会 議 名	第1回港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会
開催日時	平成31年4月8日(月) 午後1時30分から午後3時27分まで
開催場所	区役所 9 階 研修室
委員	(出席者) 5名 大渕委員長、中田委員、松浦委員、森副委員長(保健福祉支援部長)、高嶋委員(芝地 区総合支所管理課長) (欠席者) なし
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田、 介護予防推進係長 長瀬、係員 小林
傍聴者	なし
会議次第	<ol> <li>開会・あいさつ</li> <li>委員委嘱</li> <li>委員紹介</li> <li>委員長選出</li> <li>議題         <ul> <li>(1)指定管理者公募要項(案)について</li> <li>(2)指定管理者候補者の選考基準(案)及び選考方法(案)について</li> <li>今後のスケジュール</li> <li>閉会</li> </ul> </li> </ol>
配付資料	資料1 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会設置要綱資料2 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会委員名簿資料3 港区立介護予防総合センター指定管理者公募要項 (案)資料4 港区立介護予防総合センター指定管理者公募要項 【様式集】(案)資料5 業務基準書・介護予防事業共通仕様書・介護予防事業仕様書資料6 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考基準 (第一次審査採点表)(案)資料7 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考基準 (第二次審査採点表)(案)資料8 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者の選考方法 (案)資料9 今後のスケジュール 参考資料1-1 施設パンフレット (A4判)参考資料1-2 施設パンフレット (リーフレット版)参考資料2 港区立介護予防総合センター関係例規集

### 会議の結果及び主要な発言

- 1 開会・あいさつ
- 2 委員委嘱
- 3 委員紹介
- 4 委員長選出
- 5 議題

(1) 指定管理者公募要項(案) について

事務局

(資料3、4、5に基づき説明)

委員長

質問等は。

E委員

①今回3つの重点項目を立ててしっかりとご提案いただくということであるが、それは、後程の別の書類を見ればわかるのか。②愛称「ラクっちゃ」をつけた経緯や思いについて説明があったが、それを公募要項に記載したら良いのではないか。③3頁のボランティア室について、使用用途の記載がないが、介護予防リーダーが使うのか、用途を書いたほうが良いのでは。④全体の利用者数や、栄養・口腔機能改善室を使ってどんな事業をやっている、今現状これぐらいやっている等の実績は示すのか。⑤公募要項5ページの職員の配置について、イ、ウ、エについては常時配置ということで、常勤を想定していると思うが、オ、カ、キの職員については非常勤を想定しているのか。

事務局

① (次の重点項目3点について、説明。)

# 【重点項目3点】

- ・介護予防ボランティアを主軸とした地域づくり
- ・専門職の更なる活用
- ・介護予防事業効果の分析・検証

②③追記する。④実績等については、説明会も含めて、分かるようにお示しする。⑤ 職員体制について、イ、ウ、エは、区としても重要と考えていることから開館時間中は必ず配置するようにとしており、常勤を想定している。だたし、常勤とは記載していない。もちろん非常勤の配置ということも、提案としてはあると想定している。

委員長

私は委員の方から、公募要項の中に重点の観点を記載するかということがあったかと 思うが、記載する方向でいくか、それとも別紙で対応するのか、その辺りは。

事務局

重点項目ということで記載しているわけではないが、第一次審査の採点表において加点をしている項目がそれにあたる。また、第二次審査においても、プレゼンテーションの中に盛り込んでいただく項目等を重点項目ということで考えている。

D委員

我々は審査する上で提案書じゃないと審査ができないわけだから、先に重点項目を挙げて、事業者がしっかりととらえて提案してくるようにしたほうが、事業者が意識してやってくれて良い提案がもらえると思う。そうでないと、こちらに叶った提案が出てこないかもしれないので、そこはしっかり明確に重点項目を公募要項に記載したほうが良いと考える。

事務局

できるだけ見えるようなかたちになるよう、修正を考えていきたいと思う。

D委員

今までやってきた事業等の実績は、応募する事業者に対して示すのか。

事務局

実績等については、説明会も含めて、分かるようなかたちでお示ししたい。また、公

募要項においても、4頁(1)基本事業のア(キ)の米印のところで、「平成29年度港区立介護予防総合センター介護予防事業一覧(別紙2)」を、また、14頁(6)イのところで、「平成29年度港区立介護予防総合センター運営経費執行表(別紙10)」を示している。

A委員

NPO法人とか利益を目的としてない事業者は、会計基準でいうと、基盤が弱いというような判断されることがあると思う。なので、港区の地元を良く知った、NPO法人等が参加したときに、不利益になっては困るかなという気がするが、その点についてどのように考えているのか。

事務局

NPO法人等の事業者が提案してくる場合では、事業規模的に単独ではなく応募される場合もあると考えている。そこは区としても、話をよく聞きながら、よく確認した上で応募してもらえるようにしたいと思う。

A委員

そうすると、当該センターは事業規模が大きいので、もちろん5年間しっかりと運営できるということで、会計基準等を緩やかにするとかそういうことではなく、組織をしっかりさせて、その基準を満たすようにということで、質問等で丁寧に受けていくという理解でよろしいか。

事務局

はい。

(2) 指定管理者候補者の選考基準(案)及び選考方法(案)について

事務局

(資料6、7、8に基づき説明)

委員長

質問等は。

B委員

重点項目の一つ「介護予防事業効果の分析・検証」に当たるものが、第二次審査採点表の中でどれに該当するのかがちょっとわかりづらかった。「提案事業」にあたるのか。

事務局

まず大きくは「1の中核施設としての役割」に入ってくると考えている。また、あわせて、「5の提案事業」という中でもそのような提案があるかもしれないが、主には 1番のところを想定している。

B委員

この審査項目は、事業者には見せないものか。

事務局

審査項目については、公募要項23頁の一番下「2指定管理者候補者の選考・選定(1) ウ」のところ、第二次審査のプレゼンテーションにおいて次の項目を盛り込むよう記載している。ただし、第二次審査採点表の下に記載している「主な視点」については、公募要項に記載していない。

B委員

公募要項を読んだだけだと、今までの実績やエビデンスを踏まえた上で、今後こういう展開をしてくるということが少し読み取りづらいと感じた。ここでしっかりエビデンスを出して、各いきいきプラザ等で展開していくことが求めれられていると思うので、何かそういったところが見えるように工夫していただきたい。

事務局

中核施設として重点としてやっていくところであるので、その部分に関しましては、 記載の方法を検討する。

委員長

委員としては工夫のやり方は事務局にお任せするということでよろしいか。

B委員

はい。あと、「様式13施設長予定者の勤務した実績」、第二次審査項目に「施設長予定者の意欲」とあるが、施設長の任期について、この人にならということでお任せしたときに、すぐ変わってしまうこともあり得るのかなと。組織として施設長の任期とか、5年なら5年ときちんと考えているとか、いろんな事情で変わる場合はあるとは思うが、施設長が担う役割は全体的に評価として大きいので、その辺がわかるといいと思った。

事務局

区としても、できればその指定期間5年間は同じ施設長で継続してやっていただきたいと思うところであるので、説明会等でお伝えしたいと考えている。

B委員

「様式15-4専門職配置予定者」で、これまでの経験・資格、調査研究実績を書く 欄があるが、具体的に学会等で発表しただとか、論文まで求めているのか。書き方が 難しいと思う。

事務局

書き方に関しては、いろんな実績があると思うので、あえて指定はしていない。前回 の介護予防総合センターの公募の際には、具体的な研究実績の記載があった。

C委員

先程からでている、「介護予防事業効果の分析・検証」について、公募要項や様式集等から読み取りにくい気がした。

D委員

補足すると、少し言葉が足りないと思う。区が実施している事業の効果を検証するということを、公募要項にはっきり書いたほうがいいのではないか。また、先程の第二次審査の項目についてどの様式と対応するのかということも、第二次審査採点表の「主な視点」に記載してほしいと。そういうところをはっきり書いてもらった方が、少ないヒアリングの時間で細かく質問しやすくなる。

事務局

先程のご指摘とあわせて、わかりやすい記載にしていければと思っている。

E委員

「資料8」と「資料6」について、財務状況分析結果が「不可」、収支計画分析結果が「D」「E」というのは、審査をするのか。また、類似施設の運営や介護予防事業の受託実績等、受託経費見積書については、なんらかの評価基準があるのか。

事務局

財務状況で「不可」、また、収支計画で「E」の事業者については、安定して任せられないというところがあるので、一次で落選ということになるかと思う。収支計画が「D」については、第2回選考委員会において、公認会計士の先生からの財務状況分析等に関する説明を聞いた上で、ご判断いただきたいと思う。類似施設等の実績については、委員の皆様の専門的な観点から一定程度ご判断いただきたいと思っている。受託経費については、第一次審査に必要となる「事業者からの提案書類」を皆様に送付する際に、今の状況(経費等)がわかる参考資料を一緒にお付けしたいと考えている。また、第2回選考委員会の第一次審査の際に、採点を見直す時間を設ける予定なので、議論をしていただいて最終的に評価していただければと思う。

A委員

職員体制の部分で、キャリアアップやスキルアップについては、区民目線からも重要となってくるので、項目としてあったほうが客観性が出ていいと思う。経費にも影響があると思うので。それから、公募要項等に重点事業の項目をたてて、そこをチェックするとした方が見やすいですし、この点を盛り込めばいいんだということがわかりやすいので、記載について検討いただけないかなと。もう一つ、第二次審査採点表に「職員体制」とあるが、実現可能性についてを二次審査で確認するということで、「職員体制の実現性」と改めてはどうか。あと、同じく二次の採点表の「施設長予定者の意欲」で、港区の地域をよく知ってるいるかという点、それぞれの地域にどのようなアプローチが必要と考えているかというところが重要だと思うので、「主な視点」に追加していただければ評価しやすいと思った。

事務局

キャリアアップについては、やはり基本になってくるところだと思うので、記載について検討させていただく。重点を分かりやすくという部分についても、正・副委員長と調整させていただければと思う。職員体制及び施設長予定者についても、委員長のおっしゃるとおりだと思うので、入れる方向で調整させていただく。

委員長

若干修正意見が出たので、その部分について、正・副委員長にお預けいただくという ことにしたいが、いかがか。

4

	- 田業なり。
<b>4</b>	~異議なし~
委員長	それでは、正・副委員長で調整させていただくこととする。
	採点表につきましては、承認することとする。
	6 今後のスケジュールについて
事務局	(資料9に基づき説明)
	7 閉会

会 議 名	第2回港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会
開催日時	令和元年7月1日(月) 午後1時30分から午後3時40分まで
開催場所	区役所9階 915会議室
委員	(出席者) 5名 大渕委員長、中田委員、松浦委員、森副委員長(保健福祉支援部長)、高嶋委員(芝地区総合支所管理課長) (欠席者) なし
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田、 介護予防推進係長 長瀬、係員 小林
傍 聴 者	なし
会議次第	<ol> <li>開会</li> <li>第1回選考委員会会議録の確認</li> <li>議題         <ul> <li>(1)財務状況等分析結果について</li> <li>(2)第一次審査通過事業者の決定について</li> <li>(3)第二次審査(プレゼンテーション)について</li> </ul> </li> <li>4 今後のスケジュール</li> <li>5 閉会</li> </ol>
配付資料	資料1 第1回港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会会議録 資料2 港区立介護予防総合センター指定管理者応募事業者資金計画分析報告書 資料3 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考(第一次審査集計表及び 採点表) 資料5 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考基準(第二次審査採点表) 資料6 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)方法について

## 会議の結果及び主要な発言

1 開会

2 第1回選考委員会会議録の確認

3 議題

(1) 財務状況等分析結果について

公認会計士

(資料2、3に基づき財務状況・資金計画分析報告)

財務状況:A事業者「可」、B事業者「可」、C事業者「可」

資金計画:A事業者「B (優良)」、B事業者「C (普通)」、C事業者「B (優良)」

財務状況について、本施設を運営する上で、一番大切となる項目は。また、資金計画

委員長

今の報告に対して、何かご質問は。

E委員

公認会計士

の総合評価で、「C (普通)」のB事業者は特に問題視する必要はないと考えてよいか。 財務分析において一番大切な項目はといわれると、非常に難しい。会社は様々な要因 で倒産となり得るので、全体を通して悪くないと確認することが一番重要かと思う が、今後の指定期間5年間少なくとも会社が倒産しないという観点では、自己資本比

が、今後の指定期間 5 年間少なくとも会社が倒産しないという観点では、自己資本比率は重要視してもいいかと考える。ただ、どの事業者も少なくともプラスではあるので、即座に何か問題があるわけではないと考えている。資金計画分析における B 事業

者の「C(普通)」は、特に問題はないと考えている。

D委員

資金計画分析のB事業者の人件費は比較的高水準とのことであるが、一般的に示されている平均給与水準との比較なのか、それとも今回の3社の中での比較なのか。

公認会計士

両方の観点でみている。

C委員

B事業者の人件費がすごく高く、施設長が1,000万円超なのは、福祉業界ではあまり聞かない。逆にシルバー人材の費用は一番低く、他2事業者は500万円程度となっている。資料から、人件費の割り振りの考え方等について読み取れるものか。

公認会計士

考え方等は読み取れないので、プレゼンテーション等で確認をしていただきたい。 (2) 第一次審査通過事業者の決定について

(資料4に基づき説明)

事務局 委員長

第一次審査の採点結果に基づき、各委員から講評をいただく前に、事業者の提案の中に、既存条例の改正が必要となる提案があった。この点は、今の時点で条例改正をして実施するかどうかを含めて判断するのは難しいかと思われるので、施設の利用促進や効率的な運営等の観点を評価いただくものとしたい。

それでは、各委員順番に講評を。

B委員

A事業者は、運動に特化した事業提案や新たなマシンの導入、また、壮年期からの介護予防の視点で保健所との連携、あと、産業カウンセラーによる就業支援等の提案が良かった。施設長予定者が、介護予防主任運動指導員の有資格者であることは強みである。弱味は、その反面、運動に特化したところが全面的に出されている、他の2事業者と比べて介護予防の受託実績が少ない点。現時点で、確保できている人材が少なく、人材確保の体制面が気になる。地域包括ケアシステムの更なる推進に向けた提案では、具体的にどう取り組んでいくのか見えなかった。また、他の2事業者と比べ、港区の委託実績が少ない点が気になった。

B事業者は、港区の受託実績や、他自治体の介護予防事業受託実績が豊富である点が 強み。一番高く評価する点は、現在多くの専門職の雇用を確保しており、運動指導員 の養成を行っている実績から、人材の確保ができる大きな事業者であること。その反面、人件費が高い。施設長予定者は、介護予防運動指導員であるが、本社勤務が長く現場から長く離れている印象。また、継続的な支援の観点から、施設長予定者の任期の考え方について確認したい。障害者の雇用促進については、法定雇用率が達成できていない。

C事業者は、港区の類似施設の委託実績、他自治体の介護予防センターや地域包括支援センターの受託実績があり、法人のバックアップ体制がしっかりしている。その反面、現在確保できている専門職が少なく、今後の人材確保が気になる。施設長予定者は、介護予防運動指導員系の資格がなく、また、施設を転々とされているので、施設長の配置に関する事業者の考え方を確認したい。住民主体の通いの場の創設は、特に良かった。区民雇用等の促進では、母子福祉団体の活用が評価できる。

どこの事業者も、港区の受託実績がありしっかりした印象だが、関連施設の実績としては、A事業者が少し劣る気がした。

A事業者の利用者の安全確保では、高齢者の体力への配慮や室内環境等がきちんとできていると感じる。夜間救急対応は、高齢者の健康管理を丁寧にしている。職員については、キャリアパスや個人別育成計画の有無等が読み取れなかった。新プログラムの提案は、新しい関心層を取り込み、利用者を増やしていくことが可能かもしれないと感じた。ボランティアとの連携では、分野を問わず、紹介や交流をするなどの点が良かった。新聞折込の提案は、対象や効果等を確認したい。就労者向けの予約なしで利用可能な教室の提案、また、健幸アンバサダーは、口コミ効果は非常に重要となるのですごくいいと思う。

B事業者は、現状を踏まえた具体的な提案である。安全に関しては、みなとパーク芝浦のBCPに基づく対応であり、もうひと工夫ほしかった。BCPに関しては、広域被害に遭った時など、法人としての事業所運営の考え方について、どの事業者も記載が弱かった。職員については、多様な専門職を配置しており、キャリアに応じた研修計画があるので評価できる。これに応じて、人件費が高い点につながる気がする。調査研究では、閉じこもりがちな高齢者に向けて参加を働きかけるとの視点は大事だと思う。中学生ボランティアなど、幅広い年代層を取り込み、若年層から介護予防を定着させる考え方が良かった。ボランティアの育成では、心のケアの機会までできるところは少ないので評価できる。介護予防フェスティバル前夜祭は、若い世代や就労者も1回限りだと参加しやすいと思うので面白い。課題に対する提案では、就労者や商店会、シルバー人材等、対象者を明確にして企画されており良かった。シルバー人材の委託費が、他事業者と比べて半額である点は具体的に確認したい。人件費は高めだが、これでまわっていくのであれば、大丈夫なのかなと思う。

C事業者は、区の現状や、求められていることよく把握した上での提案と感じる。基本的な考え方も、地域共生社会の実現に向けて地域住民等をどう巻き込むかという提案であった。安全安心確保では、事故防止の観点がきちんとうたわれており評価できる。職員については、階層別の研修計画に沿ったスキルアップ支援を行っており、支援体制があると見た。新プログラムの開発は、業務委託とのことで具体的に聞いてみないとわからないが、そのようなことができるのはいいと思う。ボランティアの育成・支援では、様々な研修と合わせて、住民主体型通所サービス立上げを支援する提案があり、大事な活動だと思う。地域高齢者に向けて情報を伝えるための努力や、就労者向けの企画、閉じこもりの男性に向けた企画などが良かった。

C委員

### E委員

A事業者は、スポーツ施設の運営実績が主で、介護予防に注力できるか心配である。 基本的な考え方は、介護予防の中核施設としての具体性がなく、他団体の知見を活用 する提案が多い。また、施設利用者を増やすことが目的の一番に掲げられており理解 が浅いと感じた。安全安心は、高齢者の特性を踏まえた提案であった。職員体制は、 常勤職員が少ないと感じた。バックアップ面では、緊急時はスポーツ施設から派遣と あり、介護予防の中核施設として安定的な運営に少し不安を感じる。調査・開発では、 ラクっちゃアプリ等、意欲ある提案であるが、開発体制の実現性に不安が残った。ラ クっちゃ体操制作の提案に関連して、既存のみんなといきいき体操とは別に制作する 理由等について確認したい。ザリッツの導入等は、区民の興味を引く提案で評価でき る。関係団体等への支援では、協議会を年1回開会と、少し消極的であった。ボラン ティアの育成・支援は、やはり他団体の内容が多く、自社の部分ではないのかなと感 じた。人件費は、昇給が見込まれてない点が気になった。

B事業者は、十分な介護予防事業実績がある。地域包括ケアシステムや住民主体の介護予防、リーダー養成、関係機関との連携等、中核施設としての役割をしっかり理解している。職員体制は、有資格者を要所に配置とあるが、多くが非正規となっており、安定的な運営に不安を感じる。具体的なバックアップ体制がわからなかったので確認したい。調査開発では、様々な手法を用いた分析結果に基づく事業開発が非常に期待を持てる。高齢者の生活リズムを考慮した事業展開も評価できる。継続的な支援では、専門職による支援、年齢別アプローチ、文化的手法等、具体的で評価できる。中核施設としての連携・支援は、少し積極性が欲しかった。人材育成は、記載が少し薄い。SNSの活用法は、具体的に確認したい。情報収集提供では、企業連携、各地区地域まつりとの連携、フェスティバルの前夜祭などは実現できれば面白いと思う。人件費は、施設長予定者の報酬が突出している点が気になる。

C事業者は、施設の運営実績は多いが、介護予防総合センターを運営すると考えると実績が不安である。基本的な考え方は、区の各種計画の方向性を理解しており、記述が具体的で、中核施設としてリードする積極性が見られる。職員体制では、正規社員を多く配置しており、近隣からすぐに呼び寄せられるバックアップ体制も充実している。調査開発では、様々な分析結果に基づく開発、また、「笑いヨガ」で笑いを取り入れる視点は大事だと思う。継続的な支援では、ハイブリット型介護予防の今後の活用策を確認したい。年齢別に興味を引く提案や、文化的要素を取り入れる点も評価できる。他機関との交流支援では、中核施設として、各施設と積極的に情報共有し、リードしていく姿勢が良かった。ボランティアとの交流・連携も、提案が具体的で期待できる。センターに来ず、どんな支援、アプローチができるのか聞きたい。情報収集は、企業連携、各地区の小規模フェスタから大規模フェスタにつなげる提案は、面白い。受託経費では、施設長予定者の報酬が低いと感じた。

D委員

全体的に、介護予防事業は理解されているので、事業展開や区の課題点を中心に見た。 A事業者は、アプリ等、自主的な新しい提案は良いが、実現できると確証が得られる 記載がなかった。スポーツセンターとの相互連携は、重要と考えるので評価できる。 健幸アンバサダーはとても面白い。受託経費では、A事業者とB事業者に共通するが、 一般管理費が高い。

B事業者は、まとまりがあり非常に良かった。私が一番期待したいのは、様々な事業から入ってきた方へアプローチすることは大変いいことだと思う。それができると、その方からの口コミによる広がりがあるのかなと思った。

C事業者は、ウェルネスシステムの経費をしっかり確認したい。

A委員

A事業者は、実績はもちろんあるが、高齢者の役割の記載が少なく、体を鍛えるタイプの介護予防レベルであり、次の展開が少し弱いと感じた。職員の職種が充実しており、職種の組み合わせで面白い効果があるのではと評価した。新機器利用の提案では、ラクっちゃに来られない方々への情報提供の必要性から、潜在的な利用者に対する介護予防の普及・啓発の可能性の観点から評価した。健幸アンバサダーも、人に伝える役の方が一番しっかりやってくれるということで、提案が面白いと感じた。産業カウンセラー等を設置して、働いてる時から高齢期までシームレスに相談に乗れる体制の提案も面白い。障害者雇用のサポート体制も評価できる。

B事業者は、区が求めることを理解しており素晴らしい提案であった。特に、住民主体の介護予防ということが全体的に提案の中に理念としてある点である。職員については、正規と非正規という点があるが、常勤数が多く、実施体制が盤石だと思った。その職員が、地域に出てアプローチしていく点をポイントとしていると感じる。ボランティアグループ交流会の提案では、ボランティア活動を中心的に取り組んでいる人達が孤立しないよう、いかにコントロールしていくかという視点が具体的であり評価できる。

C事業者は、実績は問題なく、適切な労働環境の確保策として外部認定制度を取り入れている点が評価できる。常勤体制、また、介護予防運動指導員を皆さんが取得されている点では介護予防に対する理解は他に比べ高いかなと思った。「Bデイ」の提案は、高齢者が主体的にできるような具体的な提案で素晴らしい。男性の利用参加促進の提案は、分析が不十分だと感じた。要介護等の認定率上昇を抑制する具体的な提案は、そのような視点を持っているのか不安な内容であった。

委員長

ここから、「事業者が当施設を運営していく上で重要となる項目であり、5段階中2 (標準よりやや劣る)以下である項目」及び「委員間で開きのある項目」の大きく2 つの観点を中心に、評価のポイント等について意見交換を行う。

E委員

【介護予防の中核施設としての運営方針:A事業者】

繰り返しになるが、介護予防の中核施設としてどうしていくのかが具体的に見えなかった。確かに利用者数も大事であるが、介護予防事業をリードしていく点が非常に重要だと思う。

E委員

【業務に従事する職員のバックアップ体制:A事業者】

バックアップ体制として、緊急時は、スポーツ施設からの派遣となっており、他事業者に比べ、施設運営の面で少し不安がある。

B委員

【業務に従事する職員のバックアップ体制:B事業者】

人員が確保できている点、また、プロジェクトなどを組んで本部バックアップをする点と、港区内の類似施設から駆けつけられる体制がある点が良かった。B事業者と同じくC事業者もだが、介護予防運動指導員養成を行っている事業所であり、安定的な雇用に繋がると考え、高く評価した。

A委員

先程の委員の意見で、バックアップ体制がスポーツ関係の施設ばかりである点について、実効性というか、センターの運営にすぐ入れるのか不安が残る点は、確かに委員のおっしゃるとおりだと感じた。

E委員

【関係機関への介護予防に係る業務支援を行う職員体制:A事業者】

介護予防の中核施設として業務支援を行っていくことに関して、自分たちの今までの 知見や経験を出すものではなく、様々な大学や研究機関との連携をもって体制を確保 していくという提案である点が気になった。

A委員 【関係機関への介護予防に係る業務支援を行う職員体制:C事業者】

職員体制について、専門職が列記してあり、派遣と書いてあるが、介護予防の中核施設として、呼ばれたら行きますよという体制ではなく、こう指導していきたいなどの積極性が必要だと思い、その点が少し足りないと感じた。

E委員 【介護予防事業に係る有効な調査及びその分析・検証:A事業者】

ラクっちゃアプリやラクっちゃ体操など、いろいろと魅力的ですが、開発体制が少し 気になった。特に気になるのは、ラクっちゃ体操の制作とあるが、既存の体操をきち んと分析して提案されているのか、確認はしたいと思う。

C委員 実は私も、ラクっちゃ体操については、既存の体操を浸透させていく点と、新しい体 操を制作する点と、何かねらいがあるのか確認したいと感じた。

B委員 【区民雇用の促進: C事業者】

先ほども触れたとおり、唯一、母子福祉団体の活用という新たな提案が実現できれば いいと思った。

事務局 第一次審査結果について報告

A事業者:1,049点、B事業者:1,072点、C事業者:1,033点

(2) 第一次審査通過事業者の決定について

委員長 第一次審査結果から、A事業者、B事業者、C事業者すべて第一次審査通過としたい と思うがよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、A事業者、B事業者、C事業者を第一次審査通過事業者として決定する。

(3) 第二次審査(プレゼンテーション) について

事務局 (資料5及び資料6に基づき説明)

委員長 それでは、第二次審査において、特に確認しておいた方が良いと思われる項目について共有したい。先ほど、第一次審査時に確認した大きく2つの観点については、第二次審査においても、方針や実現性・実行性等を確認できればと考えている。その他、

何かあるか。

B委員 プレゼンテーションについて、中核施設としての役割や様々な取組について、これまでの自社の持ってる実績やエビデンスがあるかということを踏まえて、実現可能性と

| いうところがよくわかるようにプレゼンテーションしていただきたい。

C委員 A事業者の保険料が、他に比べすごく安い点が気になったので確認したい。

委員長 事務局に確認であるが、事業等で加入が必要な保険等は、業務基準書や仕様書で示してあるのか。

事務局 示してある。

委員長 | それでは、第二次審査のヒアリング時に確認していきたいと思う。

4 今後のスケジュール

事務局 (第3回選考委員会について説明)

5 閉会

会議名	第3回港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会
開催日時	令和元年7月12日(金) 午後1時30分から午後4時30分まで
開催場所	区役所 9 階 研修室
委員	(出席者) 5名 大渕委員長、中田委員、松浦委員、森副委員長(保健福祉支援部長)、高嶋委員(芝地 区総合支所管理課長) (欠席者) なし
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田、 介護予防推進係長 長瀬、係員 小林
傍 聴 者	なし
会議次第	<ul> <li>1 開会</li> <li>2 第2回選考委員会会議録の確認</li> <li>3 議題         <ul> <li>(1)第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)について</li> <li>(2)指定管理者候補者の決定について</li> </ul> </li> <li>4 閉会</li> </ul>
配付資料	資料1 第2回港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会会議録 資料2 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング) 方法について 資料3 プレゼンテーション用シート(C事業者) 資料4 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考基準(第二次審査採点表) (C事業者) 資料5 プレゼンテーション用シート(A事業者) 資料6 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考基準(第二次審査採点表) (A事業者) 資料7 プレゼンテーション用シート(B事業者) 資料8 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考基準(第二次審査採点表) (B事業者) 資料9 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考基準(第二次審査採点表)

### 会議の結果及び主要な発言

1 開会

2 第2回選考委員会会議録の確認

3 議題

(1) 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)について

事務局

(資料2に基づき説明)

C事業者

(C事業者プレゼンテーション)

(C事業者ヒアリング開始)

B委員

施設長予定者の経歴を見ると、短期間で異動をしている印象だが、本施設としての施 設長の任期をどのように考えているのか。

C事業者

経歴上の異動は、事業所が拡大する関係で短期間での異動となっていたが、介護予防 総合センターは、専門的な機関であることから、指定管理期間の5年間は基本的に変 更せずやらせていただければと考えている。

B委員

施設長予定者自身は、介護予防に関する資格取得の予定はあるか。

C事業者

今年9月に介護予防運動指導員の受講を予定している。

B委員

職員配置について、実際運営していくにあたり、職員の確保が足りない印象だが、それ以外の職員の確保はどのような計画になっているのか。

C事業者

今、法人内で有資格者の調査を行っておりおり、選定していただいた暁には配置できるように準備は進めている。

B委員

「住民主体型の通いの場」は、港区の地域特性を踏まえた上で、どのように展開される予定か。

C事業者

地域のボランティアに協力いただき、地域のニーズに応じた体操や食事等のプログラムを実施していきたいと考えている。

B委員

実施場所は、どのような場所を想定しているのか。

C事業者

介護予防総合センターの空いている部屋を有効的に使いたいと考えている。

B委員

地域の中に出向いていっての展開は今のところはないということか。

C事業者

まずは、介護予防総合センターで展開し、ボランティアを育成しつつ、そのボランティアを地域に派遣していけたらと考えている。

C委員

具体的な目標数値をもって取り組むとのことだが、「健康づくりプラン」年40件、「ハイブリット介護予防」年4件と単位が少ないように思う。これはどういうことでこの数字になっていて、対象者はどのように考えているのか。また、早期からの健康管理等について、若年層とは、どのような人を想定しているのか。

C事業者

「健康づくりプラン」と「ハイブリット介護予防」は、当法人オリジナルの個別支援 プログラムで、1人当たりに専門職が何名かつき、3ヶ月から半年かけて行うことか ら、少し数を少なめに提案している。目標設定は、類似する施設での実績を基に設定 しているが、あくまで目安なので、業務に慣れてきたら、目標設定を見直し、多くの 人に提供したいと考えている。また、若年層とは、65才以上で、介護予防は必要で ないと思っていながらも体力の衰えが懸念される方に向けて、プログラムを提供して いければと考えている。

C委員

もう少し若い世代に対し、介護予防の取組を地域に定着させていくために、どういったことを考えているか。

C事業者

若い方に、若いうちからボランティア活動に関わってもらい、高齢になっても地域で 活躍し、自身の介護予防につなげてもらうような仕組みを考えていきたい。プログラ ム内容は、地域のニーズ等を踏まえ検討していく。また、当法人は、他区で50歳か ら利用できる介護予防施設を運営しており、そこでのプログラムも、介護予防総合セ ンターで展開できればと考えている。

E委員

①印刷製本費の積み上げの根拠は。②介護予防事業費について、公募要項【別紙集】 にて実績を示しているが、今回計上されている介護予防事業費は、それを踏まえた金 額であるか。③施設長予定者のこれまでの経験の中で最も印象的なエピソードは。④ 「港区安全の日」に関連して、施設運営について決意等々を。

C事業者

①デザイン料も含み、施設パンフレット55万円、ラクっちゃ通信132万円、合計 187万円。②各プログラムについて、個別で積算して計上している。③8年ぐらい 前に、自主グループ化の取り組みにすごく力を入れて立ち上げた食のグループが、今 も変わらず活動を楽しんでいるところを見て、やはりグループ化の効果は本当にあ り、地域にとって必要だと感じた。このような経験を生かし、是非介護予防総合セン ターでも、自主グループ活動の支援に努めていきたい。④再びそのような事故が起こ らないよう気を引き締め、この日を大事にし、特に昇降機、自動ドア、運動器具等、 安全管理を徹底していきたい。

D委員

ウェルネスシステムは、御社独自の開発システムか。また、介護予防事業開発は、ど のような内容か。

C事業者

既存システムであり、当社が開発したものではない。本システムを入れることで、今 の事前事後等のパーソナル情報に加え、日々のトレーニング状況や個人の消費カロリ 一等を管理することができ、もう少し深い分析が可能と考える。また、介護予防事業 開発は、筑波大学に協力をいただき、開発したいと考えている。

ウェルネスシステムは、分析等のツールとしてはいいのかもしれないが、個別プログ

D委員

ラムの対象者数等からみて、中核施設として足りるのかと感じる。全国的にも介護予 防に特化したこのような施設はないので、中核施設としてどうまとめていく考えか。 ウェルネスシステムは、使用マシンとそのキーが連動しているので、そのマシンが導 入されていないと、すべてを把握することができない。利用者は任意であるが、1, 500円でキーを購入していただくと、日々のトレーニング情報等が蓄積される。ま ずは、ラクっちゃにそのマシンを数台導入し、ゆくゆく時間をかけて、港区内の他施 設のマシンについても、本システムが入ったマシンに変えていただければと計画して いる。

C事業者

A委員 「B型デイ」の提案について、すごく面白いと思うが、対象者や事業内容は。

C事業者

対象は、主に要支援者で、プログラム内容は、必ず食事を入れ、その他体操や歌等の 3部構成、3時間程度のコースを考えている。既に数事業所で実施しており、なかな かサービスに繋がらない要支援者のセーフティネットとして、その方々の状態に寄り 添った支援をしていきたい。

A委員

住民主体でそのようなサービスを実施する中で、難しい点、或いは良かった点は。 ボランティアに運営を移行していく際、いかに自然な流れで移行するかが難しい点で あるが、徐々に職員も慣れてきて、うまく促しながらコーディネートして、ボランテ ィアがメインで運営していく仕組みが出来上がっている。

(C事業者ヒアリング終了)

(C事業者採点)

C事業者

A事業者

(A事業者プレゼンテーション)

(A事業者ヒアリング開始)

C委員

①介護予防の中核施設としては、利用者を増やすだけではなく、港区全体の介護予防を推進していくことが求められるが、関係機関との連携や民間介護予防事業者への支援、アウトリーチ活動、また、そのための人材配置について、どのように考えているか。②現在提案されている職員以外の確保については、どのように考えているか。③働き続けられる環境整備として、キャリアパス制度や個人別の育成計画があるか。④「健幸アンバサダー」は、口コミ効果として面白そうであるが、どのような人に、どのような呼びかけをして、どのくらいの人を養成していきたいと考えているのか。⑤「健幸アンバサダー」と「介護予防リーダー・サポーター」とを、どのように連携させていく考えなのか。⑥口コミ情報が届きにくい閉じこもりがちな高齢者等への働きかけや、若い世代への意識啓発はどのように考えているのか。

A事業者

①介護予防の中核施設として、まず、施設利用者を集めることを第一段階とし、「繋 げる」から「支える」と順序を持って運営をしていきたい。アウトリーチ活動も初年 度は難しいかもしれないが、2年目以降には十分やっていきたい。②職員の確保は、 選定された折には、採用を十分にかけ、また現職員の再雇用も含め、体制をしっかり と整えていきたい。また、グループ会社の理学療法士のネットワーク等も活用し、職 員体制を安定していきたい。③キャリアパス等は、今制度としてはないが、今後、医 療職も含めて制度を整えていきたい。個人別に関しては、資格制度は持っているので、 資格を取ってキャリアパスをするというような対応も考えていきたい。また、働き方 の環境整備として、社内に安全衛生委員会を設け、適正に管理している。④「健幸ア ンバサダー」は、対象者を施設利用者やその家族として、講習会形式で開催し、初年 度は30名から50名程度、それをさらに口コミで広げ、最終的には年間で100人 規模養成できればと考えている。⑤「介護予防リーダー・サポーター」と「健幸アン バサダー」は、イコールで繋がる部分もあり、そうでない部分もあるため、別の意味 合いで考えている。「健幸アンバサダー」養成講座の中から、「介護予防リーダー」を 選定してという可能性はあるが、今の段階ではイコールで連携することは考えていな い。⑥閉じこもり対策も、「健幸アンバサダー」をうまく活用しながら、情報発信でき ればと考えている。また、若者への啓発は、就労しているうちから介護予防に触れて もらう仕掛けとして、18時以降の利用について年齢制限の引き下げを提案する。

B委員

①施設長予定者の任期の考え方は。②介護予防事業の受託数が少ない印象。介護予防の中核施設としては、いきいきプラザ等へ先駆的な事業を提案していく等、広域的、専門的な活動が求められるが。③産業カウンセラーの提案は、類似施設等での実績があるのか。また、介護予防総合センターで実施する場合の具体的な対象者、数値目標は。④港区の地域特性をどのように捉え、どのような地域包括ケアシステムを展開していく考えなのか。

A事業者

①最低でも3年程度は同じ人材でと考えている。②会社の規模的に受託件数が少なくなっているが、他区でも長年、介護予防事業や認知症プログラム開発等に携わっている。③他施設での実績はないが、目標に掲げる「生涯現役」として、高齢者が少しでも仕事ができる環境を増やすことができるのではと考え提案した。④いきいきプラザや高齢者相談センターと連携し、介護予防の部分でしっかり先頭に立って地域包括ケアシステムに貢献できるよう頑張っていきたい。

E委員

①他の関係団体と連携していく提案が多い印象であるが、御社自身として介護予防に

15

取り組まれた実績等は。②職員のバックアップ体制について、近隣のスポーツ施設か らとなっているが、介護予防の中核施設としての安定的な運営についての考え方は。 ③「ラクっちゃ体操」の開発については、既存の「みんなといきいき体操」に対する 評価を踏まえての提案なのか。④施設長予定者のこれまでの経験の中で最も印象的な エピソードは。⑤「港区安全の日」に関連して、施設運営について決意等々を。

A事業者

①我々独自に、下肢の筋トレを中心としたプログラムを導入し、転倒骨折予防に対す る評価を上げた実績も持っている。また、グループ会社にて運営する地域密着型デイ サービスでの自重の運動プログラムの提供や、他区で実施しているコグニサイズを中 心とした認知症予防プログラムなど、様々な運動と様々な測定を使って効果判定をし ながら事業を実施している。②法人本体の民間スポーツクラブや指定管理受託施設に おいても、健康運動指導士等の介護予防事業に携わっている職員が何人もおり、そこ からバックアップをして、安定的な運営をと考えている。③「みんなといきいき体操」 も把握しており、その普及・啓発も当然のことと認識しているが、飽きずに楽しく継 続してきていただくために、「ラクっちゃ体操」の開発を提案した。④長年携わる中 で、運動を通じて痛みが軽減したりと、折りに触れて感謝の言葉をいただくときに、 続けて来てよかったと思う。⑤認識不足のため、これから勉強させていただきたい。

D委員

条例上で規定している利用者の年齢を引き下げる提案があるが、実現可能との認識

A事業者

もちろん条例を変えていただかなければできないのであれば、変えていただくように 申し出をさせていただきたい。

A委員

新聞広告の提案は、どれぐらい効果が見込めるのか。

A事業者

教室については、新聞折り込みをすることで、定員の6割以上、うまくいけば8割ぐ らいの集客ができ、相当効果があると認識している。

(A事業者ヒアリング終了)

(A事業者採点)

B事業者

(B事業者プレゼンテーション)

(B事業者ヒアリング開始)

B委員

①施設長予定者の任期に対する考え方は。また、経歴から現場で活動されるのは久し ぶりな印象を受けるが、抱負は。②法人の強みを生かして運動系はすごくおさえてい る印象であるが、運動器以外の提案事業は。③今、介護予防総合センターを利用して いない方々の特性をどのように分析されていて、具体的にどのようにアプローチして いく考えなのか。④「ふれあいプログラム」について、世代間交流等で良いと思うが、 見守り体制1名で実施する際の安全性の確保については。

B事業者

①当社の方針としては、不測の事態に対し、すぐに業務に影響がでることのないよう、 また、個人の能力に頼りすぎることのないよう、本社にも優秀なスタッフを配置し、 施設の支援体制を整えている。また、組織の活性化や緊張感の維持の観点から、これ までも一定の期間で施設長を異動してきた。今回の施設長の任期に関しては、現時点 で特段の定めはないが、施設の安定的な運用の支援体制を図っていく。施設長予定者 の現場経験については、地域の統括等で現場人材の組織体制整備や教育、また、現場 に赴き、地域支援事業やインストラクターの養成にも関わってきた。デイサービスの 現場にも通い、現状は良く理解している。②例えばウォーキング系のプログラムの中 でも、計画力を高めるための文化的な仕組みを設けている。今までやったことないよ うな新しいことにチャレンジする、また、日頃運動に取り組んでいるけれども、イベ

ントの時には文化的なプログラムにチャレンジすることができるように多数のプログラムを実施していく。③介護予防総合センターに通いたいけれども来れないのか、そもそも通いたいと思っていないのか、知らないのかなど、どこに原因があるのか質的な調査で深堀りし、ニーズに合った提案をしていきたい。④基本的に、お子様の見守りを行うのは高齢者の方々で、その高齢者の方々をサポートする体制として職員1名の配置を考えている。高齢者の方々が、業務に慣れるまでは1名では足りない場合があると思うので、そこに関しては必要な人数を出張させ、その中で、高齢者の方の熟練を待つということを考えている。

C委員

①今後5年間の課題として、社会参加をテーマとして提案されており、閉じこもりがちな高齢者等のリスクの高い高齢者への個別健康サポートを重点で挙げられているが、具体的な内容は。②近年、大規模震災といわれている中、複合施設のBCPに沿った対応のほか、事業者としての方針や従事できる職員の把握、業務の優先順位等の認識は。③心のケアのための臨床心理士による相談体制について、具体的な内容は。④閉じこもり等リスクの高い高齢者へのサポートが必要となってくる中、サポートする体制が考えられているか。⑤比較的給料が高く、特に施設長が高い印象だが、キャリアにあわせた研修計画にあわせて、職員のモチベーションアップや働き続ける意欲に繋がっているのか。⑥シルバー人材センターへの委託について、日曜日と平日4、5時間との提案であるが、高齢者の社会参加の場として、窓口を広げるという考え方については。

B事業者

①具体的な手法に関しては、今後、様々な関係機関と連携しながらと思っているが、介護予防リーダーや自主活動グループで活躍されている方々、今後は民生委員やふれあい相談員等と情報交換しながらいい方法を見つけていきたい。②当社では、震災時に各社員スタッフの連絡先が付くような一覧があり、連絡つかない場合は、こちらの方に集合してと、誰がどこにいるのかまずわかるようになっている。それを把握しながら、区の規定に基づき、スタッフが動くことを想定している。③④今回、「みんなと介護予防 2.0」として高齢者に主体的に活躍していただく中で、心の問題が大事になってくると考えている。励ましや様々な悩み相談ができるような機能を持たせ、さらには、閉じこもり対策等も含め、臨床心理士が面談を行う中で、心の奥底にある障害を取り除き、これまでより参加者の幅を広げていければと考えている。⑤給料に関しては、基本的に当社の人事給料レベルに合わせている。また、一生懸命頑張りたいという意欲に繋がっている部分もあると考えている。⑥依頼する業務時間等に関しては、ある程度、私どもでできる部分は私どもが行う考えで計上した。シルバー人材センターとは様々なかたちでの協働ができると考えており、必ずしもセンターの中だけではなく、他の部分でも協働を図っていければと考えている。

E委員

①一般職員について、同じ職場での在職年数は。②職員配置表をみると、不安定な雇用形態の職員の割合が多い印象であるが、職員体制の考え方は。③施設長予定者の経歴で、現場責任者と、営業で現場を見るというのは少し視点が違うと思うが、その点をもう一度。また、施設長は、100%センターの業務となって、本社業務はないということでよいか。④「港区安全の日」に関連して、施設運営について決意等々を。①一般的には、5年程度。②職員体制については、専門職を多く配置しており、また、専門職は短時間での勤務というのが多く、そのようなかたちになっている。今後、専門職が地域に出ていくといった業務も計画しており、センターにもきちんと配置し、

外にも出ていける体制を考えている。③弊社は、営業は現場と一体になっており、現

B事業者

場のスタッフと詰めて面談をし、現場の現状や人の配置、お客様の声等を把握しながら、経験も生かしアドバイスを行っていた。また、本施設長は、本社業務を行うことはなく、センター業務に専念する。④安全第一で施設運営を行っているが、「港区安全の日」については、まだ理解不足の部分があるため、今後しっかり勉強していきたい。

D委員

障害者雇用率が未達で、届出を提出していると思うが、何年で達成する計画になって いるのか。

B事業者

できるだけ早急に達成したいと取り組んでいる。ぜひ採用したいと動いているが、採用後なかなか定着に結びつかない状況があるということで、その辺も含めて、人事で早急に対策をとるとしている。

D委員

選考結果はどうかなるかわからないが、当然このことは、法定を守るというのが大前 提になってくる。そこはよろしくお願いしたい。

(B事業者ヒアリング終了)

(B事業者採点)

事務局

集計結果について報告

A事業者:第一次審查1,049点、第二次審查424点、総合点1,473点 B事業者:第一次審查1,072点、第二次審查512点、総合点1,584点 C事業者:第一次審查1,033点、第二次審查477点、総合点1,510点

順位:1位 B事業者、2位 C事業者、3位 A事業者

委員長

それでは、採点結果について、各委員から順番に講評を。

B委員

A事業者は、介護予防事業の受託や港区の受託実績が少ない。また、港区の地域特性の把握が不十分で、中核施設を担って先駆的に、専門的にやっていくことに関しては、少し足りないと感じた。B事業者は、施設長予定者があまり把握をされていない印象で、本部の方が全部仕切っているような感じがした。また、法人の考え方として、施設長を変えているということだが、中核施設として様々な関係機関と連携を図っていくときに、中の人は変わっていないけれども、上の人は変わっていくというのはどうかと感じた。法人の規模が大きいので、様々な事業や豊富な人材がある点や、他の事業所と比べ地域の実情を色々と分析はされている印象であるが、少し物足りない印象であった。C事業者は、書類では良くわからなかった「B型デイ」などについて色々考えられていたり、比較的大きな法人なので、専門職の配置などの実現可能性などがあると思うが、逆に、中核施設として先駆的な取組を広げていく提案内容はやはり少ない印象を受けた。

C委員

A事業者は、スポーツを中心としており、全体的に介護予防の中核施設としての発言が不十分であった。職員体制も不安な感じがした。施設長予定者の意欲も、他の事業者に比べ弱い感じでした。「健幸アンバサダー」は、口コミ効果を期待したいところであったが、結果的に低い評価となった。B事業者は、明確な目標を持って、中核施設としてやっていこうという思いがすごくハッキリしていた。残念なのは、法人としての意欲はすごく感じられたが、施設長予定者の意欲が少し不十分かと感じた。C事業者は、話を聞いてみたら結構頑張っているのが伝わってきたが、少し引っかかったのは、若い世代の捉え方について年齢がすごく上に寄っていたので、介護予防の中核施設として役割果たしていこうと思ったら、もう少し年代の幅を広げていくことは必要なのかなと感じた。ここは少し残念であった。

E委員

A事業者は、地域包括ケアシステムへの理解が少し薄いと感じた。運動中心である点、

また、職員体制も、現施設の人材をあてる等、力強い言葉を聞けなかった。施設長予定者が、「港区安全の日」について認識不足であった点や、港区の介護予防の中核施設としての意欲というところでは少し弱いという印象である。B事業者は、施設長の任期が短期間である理由が、組織の活性化や緊張感を維持するためということであったが、是非その辺は、施設を引っ張っていける施設長をつけていただきたいと感じた。また、「港区安全の日」について認識不足であった点は残念であるが、介護予防の中核施設として、次の段階に行くという意欲は良かったと思う。C事業者は、施設長予定者自らがしっかり自分の言葉で説明されており、非常に良かった。自主活動グループをしっかり支えていって、そこがまた高齢者を支えていくというところのループがいいと感じた。

D委員

A事業者は、中核施設としてのアウトリーチについて、翌年度からと言われていたのが残念であった。また、職員の確保についても、現事業者の職員をあてるとの回答であり、不安が残った。B事業者は、中核機関として専門職を派遣したり、ボランティアを養成して、いきいきプラザ等で活躍できるようにする提案は、非常に理解していると感じた。施設長の任期が未定との回答は、少し心もとない印象であった。文化プログラムをもう少し明確に書いてもらえればよかったと思う。C事業者は、施設長予定者が一番明るくハキハキしていた印象だが、少しキャリア不足かなと感じた。中核施設としてリードしたり、いきいきプラザを指導したりという点はもう少し何か考えが欲しかった。ウェルネスシステムについても、介護予防総合センターの利用者がメインであり、他施設で汎用的に活用するには、規模感が乏しかった。あとは、65歳以上の若い人と言われていたので、もう少し若い世代から介護予防に興味を持っていただくような取り組みが必要だと感じた。

A委員

A事業者は、地域の把握が不十分で、地域包括ケアのビジョンが乏しいと感じた。こ れからの介護予防は住民がどのように考えて動くかということがすごく大切である が、スポーツが中心であり、住民を中核にした計画になっていない点が少し劣ってい ると感じた。産業カウンセラーは、とても期待したが実績がなかったのが残念であっ た。「健幸アンバサダー」と「介護予防リーダー・サポーター」との関係が整理されて おらず、実際に現場で動くようになった時に混乱しないか、少し心配になった。B事 業者は、区の中核施設として他機関の連携を課題とし、専門職を配置して積極的に出 張させて、解決の具体的な提案をしていくという点で優れていると感じた。また、介 護予防ボランティアを主軸とした地域づくりとして、いきいきプラザとの協働という 点が明確に示されており、ボランティアが動きやすくするための出張支援等、「介護 予防 2.0」ということで優れていると感じた。一方、職員体制では、固有の職員と契 約職員のキャリアパスが整理されている印象がなかった。施設長予定者については、 住民主体に対する言及はあったものの、「介護予防 2.0」を進めていく上で、施設長と してどのようなポイントで、どのように活動するかという点について話がなかったの は少し残念であった。C事業者は、いきいきプラザへの言及がなかったので、センタ ーオブセンターとしての理解が少し薄いと感じた。介護予防ボランティアを主軸とし た地域活性化については、住民を中核に据えた事業の実績が少ないと感じた。施設長 予定者は、目標は掲げられていたが、概括的で具体性に乏しく残念であった。提案事 業は、区民のメリット、区のメリットがどこにあるのか、プレゼンテーションの中で 確認できず、また、事業者の固有のノウハウではなかったので、低い評価となった。 それでは、各委員の講評を受けて、意見交換を行う。何かご意見等ありますか。

委員長

この採点結果からすると、B事業者になると思うが、各委員から意見があったように、 B委員 今のままでは心もとないと感じる部分があるので、その点は、区としてどのように事 業者へ伝えていくのか。 各委員からの意見を踏まえ、改めて区から事業者へ協議・指導を行っていきたいと考 事務局 えている。 全体的に見てB事業者がいいと思うが、やはりこのままというのは不安要素が強いか C委員 なと思われる。施設長予定者に不安が残った。 事務局からしっかり指導して、進めていっていただきたい。 E委員 D委員 これから先の事業展開をしっかり念頭に置いた運営をしていただきたいので、区から もきっちりと指導していただきたい。 A委員 他区であればやれるとは思うが、やはりその中でもトップレベルを狙うとなったとき に、色々と足りない点が見えてくると思った。その中で、B事業者の良い点は、地域 との信頼関係を作って、そこから始まっていくんだというところではないかと思う。 いわゆるセンターなんだけれども、センターに来てもらうということではなく、むし ろ出ていって関係性をつくり、人を育てていくという点が優れていると感じた。 (2) 指定管理者候補者の決定について 委員長 それでは、先程の集計結果のとおり、港区介護予防総合センター指定管理者候補者は、 総合点が一番高いB事業者に決定したいと思うが、候補者決定の前に何か意見等は。 (異議なし、全委員承認) 委員長 それでは、港区立介護予防総合センター指定管理者候補者は、B事業者に決定する。 また、各委員からの意見については、事務局とB事業者とで調整をお願いしたい。 4 閉会